



避難指示などについて

今回の大雨では、「避難指示」や「避難勧告」といった言葉をニュースなどで知った方も多いと思います。これらは、災害発生危険が高まった場合に、地元の自治体が避難の緊急度に応じて3段階に区分して、発令するものです。本市が発令する場合は、対象の地域に、「防災行政無線」で放送するとともに、「あんしんトリピーメール」の配信や、テレビ、ラジオ（FM鳥取82.5メガヘルツ）、本市公式ウェブサイトで情報

避難情報の種類	とるべき避難行動
避難指示（緊急）	緊急に避難してください。避難中の方は急いで避難を完了してください。避難のいとまがない人は、命を守る最低限の行動をとってください。
避難勧告	生命に危険がおよぶ可能性があります。速やかに避難を開始してください。
避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始してください。 ・お年寄り ・小さな子どもがいる人 ・体の不自由な人 など } 避難に時間のかかる人

発信します。いざというときのために、自分の住む地域で河川が氾濫した場合の浸水の深さや、土砂災害の危険区域をあらかじめハザードマップで確認するなど、どのような危険があるか、家族や地域の人と一緒に確認しておきましょう。

避難勧告などが発令された場合、「どこに逃げるか」、災害の種類によって「どのように避難すればよいか」をあらかじめ話し合っておきましょう。

安全に避難するためのポイント

- 事前の準備を
避難場所までの安全な経路や、家族との連絡方法の確認。
- 持ち物は最小限に
ハザードマップや避難地図、非常用持ち出し袋を用意。
- 隣近所で声を掛け合って
避難は2人以上で。
- 河川や水路に近づかない
隣近所で声を掛けあって集団で避難。
- マンホールや側溝に注意を
冠水している道路は、マンホールや側溝のふたが外れて転落する可能性があります。
- 避難所では気象情報に注意を
避難者同士が協力し、被害状況や今後の気象状況を確認。



とっとり防災フェスタ 2018

昭和18年の「鳥取大地震」発災から今年で75年が経過します。

この節目に、鳥取県庁駐車場をメイン会場として、県・東部市町・自衛隊・消防・警察・企業そして地域が一体となってさまざまな防災の取り組みを行うとともに、鳥取らしい“支え愛”の取り組みによる防災対策を考えるフォーラムを開催します。

◆1日目（防災体験など）
とき 9月9日（日）10:00～15:00
ところ 鳥取県庁駐車場他
内容 <防災啓発ブース> 避難所運営訓練など <体験ブース> 降雨・火災・地震疑似体験など <賑わいブース> ちびっこコスプレ 警察および消防音楽隊による演奏など

◆2日目（公助訓練）
とき 9月10日（月）10:00～正午（予定）
ところ 鳥取港
内容 自衛隊、警察、消防、海上保安庁、日本赤十字社などによる救助連携訓練を実施します。

◆関連行事【鳥取地震75年目フォーラム】
とき 9月9日（日）13:00～16:00
ところ 鳥取市民会館大ホール
内容 【特別講演】 鳥取県（東部）の地震活動について（仮称） 【基調講演】 災害への備えや災害時要配慮者対応など福祉と防災の連携（仮称） 鳥取地震の体験発表、パネルディスカッション

9月10日「鳥取市防災の日」鳥取市総合防災訓練を行います

とき 9月10日（月）10:00～12:00
ところ 市役所本庁舎・駅南庁舎、豊実体育館、青谷小学校、青谷地域
内容 豊実体育館、青谷小学校では、地域住民による避難所の開設・運営体験、防災関係機関の装備展示など、青谷地域会場ではJR西日本による乗客の避難誘導訓練などが行われます。

《訓練災害情報は防災行政無線・緊急速報メールでお知らせ》
10:00～10:10にかけて「地震発生」など、訓練のための防災行政無線による放送や緊急速報メールの配信を行います。
緊急速報メールは、市内に滞在している人に配信されます。マナーモードにしても着信音が鳴りますので、携帯電話が鳴ってはいけな場合は、あらかじめ電源を切ってください。
※機種によっては携帯電話の受信設定が必要な場合や、一部機能が利用できない場合があります。詳しくはお持ちの携帯電話会社ホームページなどでご確認ください。

《その場でできる一斉防災訓練》
午前10時の防災行政無線を合図に、まずその場で机の下にもぐるなどの身を守る行動をとってみましょう。この訓練は、個人で短時間でできますので自宅や会社などで取り組んでみてください。



避難行動について

水害時は、危険が迫る前の早めの避難が何より重要です。土砂災害のおそれがある場所に住んでいたり、子どもや高齢者、避難行動要支援者が家族にいる場合には、特に早めの避難を心がけてください。ただし、危険な状況の中で避難はできるだけ避け、安全確保

を第一に考えます。夜間など足元が見えない状況下での無理な避難はかえって危険な場合があります。危険が切迫しているときは、離れたところにある指定された避難場所への移動（水平避難）だけでなく、自宅の2階以上や近くの高い場所への移動（垂直避難）が有効な場合もあります。

風水害からの避難の考え方

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。
例 ●土砂災害の危険がある地域に住んでいる ●堤防の決壊で家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる ●子どもや高齢者など要支援者がいる
とにかく 早めの避難を心がけてください



危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動だけでなく、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。
例 ●夜間や急激な降雨で側溝など避難路上の危険箇所が分かりにくい ●ひざ上まで浸水している(50%以上) ●浸水は20%程度だが、水の流れる速度が速い
屋外での移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください